

■国民の生命を守るために国会で発言

第201通常国会では、桜井シュウは委員会質疑を6回(3月24日時点)行い、経済金融問題や新型コロナウイルス対策などを重点的に取上げて積極的に発言してきました。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策では、ダイヤモンド・プリンセス号の対応にあたった厚生労働省職員の感染について「マスクをしていたから濃厚接触には当たらない」などと医学的にデタラメな答弁でもって隠蔽しようとする政府に対して、事実を摘示して明らかにしました(2020年2月21日財務金融委員会)。もし、桜井シュウの指摘がなければ、その職員が厚生

労働省の本省勤務に戻り職場で新型コロナウイルスの感染が拡大していたかもしれません。そうすると感染症対策で中心的役割を果たすべき厚生労働省が機能不全に陥っていたかもしれず、ぞっとします。

「森友学園・加計学園問題」や「桜を見る会」でも指摘されてきた安倍内閣の隠蔽体質ですが、シュレッダーで、公文書は廃棄できても、新型コロナウイルスは消滅させられません。安倍内閣が今そこにある危機をなかったことにすることで、国民の生命を危険に晒している。このようなことがあってはならず、桜井シュウは全力で声を上げて国民を守る決意です。

【活動報告／香港出張】危機に瀕する香港の自由と人権

桜井シュウは、臨時国会と通常国会の合間の12月17日～19日に香港に出張しました。実は、香港の自由と人権が危機的状況にあるとして、マスコミ報道に先んじて昨年6月5日に衆議院外務委員会で取り上げました。「今日の香港は、明日の台湾」と言われますが、明後日の日本かもしれません。桜井周は、人類普遍的価値である自由・民主主義・人権・法の支配を守るために、香港で20名以上の方々と意見交換しました。そして、香港行政関係者には強圧的な弾圧を止めるよう求め、民主派議員には非暴力に徹することを求めました。また、現地メディアの記者会見(英語)も行いました。



陳智思(Bernard Chan)氏=右との面談の様子、中央は亀井衆院議員、左が桜井。陳氏は中国全国人民代表大会の議員(香港選出)で金融保険会社のオーナー社長。

桜井シュウ(さくらい しゅう)プロフィール

- 【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士
- 【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、伊丹市議会議員(2期)
- 【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格
- 【家族】妻、子ども2人、犬(トイプードル♀)

三ツ星議員★★★★とは

議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました!

発行者: **桜井 シュウ**

〒664-0858 伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2F

TEL ▶ 072-768-9260
FAX ▶ 072-768-9261

e-mail ▶ sakuraishu.office@gmail.com
URL ▶ http://www.sakuraishu.net/



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。
(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

立憲民主党 衆議院議員(兵庫県第6区/伊丹・宝塚・川西)

月刊 桜井 シュウ

さくらい しゅう

三ツ星議員★★★★

2020年4月号

国政報告会のお知らせ(参加費 無料)

日時 4月26日(日) 14:00~16:00

場所 いたみホール(6階)中ホール

日時 5月24日(日) 14:00~16:00

場所 アステ川西(6階)

日時 6月20日(土) 14:00~16:00

場所 宝塚市立中央公民館

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をおよせください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前申込み頂けると幸いです。(感染症の流行状況により中止となる場合がありますので、予めご了承下さい)

■トピック/新型コロナ対策、命と経済と暮らしを守る。

■活動報告/香港出張「民主主義を守る」

新型コロナ対策、まず命と健康を守る!

国民の生命と財産を守ることは政治の第一の使命です。特に、疫病の蔓延に対しては自己責任では限界があり、だからこそ政治の役割が重要です。感染症対策は、政治的な思惑ではなく医学的知見と社会経済的影響に基づくべきです。政治家の独断やパフォーマンスであってはなりません。

予防が重要なのはもちろんですが、運悪く感染してしまったときには適切に治療して早期に回復できる医療体制を整備することは政治の責任です。適切な治療のためには適切な診断が必要であり、そのためには適切な検査が必要です。しかし、日本医師会は、医師がPCR検査を必要と判断したにもかかわらず、検査に結び付かなかった不適切と考えられる事例が生じており、全国で290件(最多は大阪府の47件)あったと公表しました(3月16日時点)。

一方で、検査を多くやれば患者が病院に殺到し、医療資源が枯渇し、医療崩壊に繋がるとの指摘がありますが、本末転倒です。検査をやらずに感染者をいなくにすることは隠蔽そのも

のです。書類上でウイルスをいくら隠蔽したとしても、ウイルスはどんどん拡散します。

「医療資源の枯渇」とならぬように、検査は医師が必要と判断した患者についてのみ行うべきです。無症状感染者を検査しても陰性となる可能性があり(PCR検査の感度は高くはない)、単に心配だからとむやみに検査を行うことは限られた医療資源の無駄遣いになるからです。また、軽症患者については医療機関での入院ではなく、自宅療養に切り替えるべきです。以上の提案を2ヶ月前から政府に申し入れてきましたが、政府の反応は鈍いままで。

しかし、桜井シュウは必要な政策について粘り強く提案し続けます。例えば、新型コロナウイルス対策のための新型インフルエンザ等特別措置法(民主党政権下の2012年に制定)の新型コロナウイルスへの適用を1月から粘り強く提案し続けた結果、安倍内閣は3月になってようやく採用しました。

(内面に続く)

新型コロナ対策、経済と暮らしを守る!

新型コロナ対策は、主に3つの段階、まずウイルスによる感染症を終息させる、次に疲弊した経済を立て直す、さらに中長期的視点で次の感染症流行に備える、に整理すべきです。

感染症を終息させるためには、感染者の把握と隔離治療が基本になります。ただし、移動と人との接触を減じるなどの行動の制限は、経済には大きなダメージになります。つまり、感染症拡大防止のための行動自粛と経済対策の消費喚起には相反します。まずは感染症を終息、そして経済活性化です。

そうすると感染症対策の自粛期間中をどう持ちこたえるか(経済政策による事業継続支援)、自粛期間を如何に短縮化するかが重要です。

昨年10月からの消費税率引き上げにより景気が悪化しているところに、新型コロナ感染症によるダメージが加わったので、大変厳しい状況にあります。暮らしを守るために国民に対する給付(10兆円規模)とともに、事業者に対してはつなぎ融資とモラトリアム(支払い猶予)を実施すべきです。

2008年のリーマン・ショックのときには、麻生内閣は経済的落ち込みを終息させることができずでしたが、民主党政権下での金融円滑化法(モラトリアム法)の成立・施行により落ち着きを取り戻しました。安倍政権下で金融円滑化法は廃止されましたが、新型コロナ危機に対応するために復活させるべきです。

そもそも昨年10月の消費税率引き上げが景気低迷の原因ですから、まずは経済危機対応として消費税率を5%に引き下げるべきです。税率引き下げには小売業の対応等で3ヶ月程度かかりますが、それまでにコロナ感染症を終息させれば、経済のV字回復に結びつけられます。

【政治コラム】新型コロナウイルス問題にみる独裁政治の失敗

中国の習近平体制では、トップの意向に反すれば、役人は左遷や更迭されます。地方政府役人は「恐怖政治」におびえて思考停止に陥っており、習近平主席には、不都合な真実は報告されにくくなっています。

湖北省武漢市で発生したとされる新型コロナウイルスによる肺炎は、初期段階で地元の医師

■コロナ対策予算、素早く大胆に!

こうした政策を実施するためには、予算が必要です。2~3月には来年度当初予算案を審議していたので、桜井シュウは、カジノ対策費など必要のない予算を削減して、コロナ対策費に回すという予算案組み替え動議を提出しました。しかし、自民党・公明党・維新の会により否決されました。

政府与党は、4月になってから補正予算案を編成するつもりなのですが、これでは対応が1ヶ月以上遅れることとなります。この期に及んで政府与党の後手の対応は極めて遺憾です。

■次への備え、中長期的取組みも

厚生労働省は市立病院など公的病院の病床数の削減、診療機能の縮小などを進めており、昨年9月に再編統合すべき全国424の病院名を公表しました。しかし、イタリアでは医療機関の過度な縮小を進めた結果、今回の新型コロナ感染症に対応できずに医療が崩壊しました。したがって、疫病蔓延など非常用の診療機能と病床を確保しておくべきです。川西市や伊丹市では医療機関の統合再編が進められていますが、非常時の備えを盛り込むべきです。

また、遠隔診療やワクチン開発の体制を平時から進めるべきです。

* * *

安倍内閣は野党の政策を採用しないと思われるかもしれませんが、実はコロナ対策において1~2ヶ月遅れて野党の政策を採用しています。安倍内閣の反応の鈍さが後手に回る原因ではありますが、桜井シュウはまっとうな政策をまっすぐひたむきに主張していきます。

の李文亮氏が注意喚起したものの、武漢市当局はデマを流したとして李医師を処分し、ウイルスを封じ込めるチャンスをみすみす逃しました。

トップダウンの独裁政治は、一見したところ意思決定が早く効率的にみえます。しかし、このような体制では誤りがあっても修正することができず、問題を深刻化させることが明らかになりました。

カジノで経済成長という幻想

1月7日にカジノを含む統合型リゾート(IR)の運営事業者を監督するカジノ管理委員会が発足しました。

桜井シュウは、カジノ利権やギャンブル依存症、マネーロンダリングなどの問題、なによりカジノでは経済成長できないことなどから、カジノに反対です。観光振興は、ギャンブルに頼るのではなく、歴史・文化や自然など日本の良さを磨くべきです。

■日本人が狙われている!

カジノは、客から持ち金を全て巻き上げて、なくなれば次に移動するという収奪的なビジネスです。アメリカでもマカオでも儲からなくなった、だから次は日本の個人金融資産(約1,800兆円)を外資系カジノ大手が狙っています。大阪府・市が推進するIRでは、外国人観光客はほとんど来ず、約8割は日本人客との想定です。日本人が外資系カジノ業者にお金を巻き上げられ、経済成長どころか国内消費が減少し、デフレが深刻化します。

韓国では、カジノを含む統合型リゾートを建設してみたものの、ギャンブル依存症対策費用がカジノの収益を上回っています(韓国カジノの町/カンウォンランドの悲劇)。

【政治コラム】安倍政権の検察人事介入でカジノ疑惑捜査は尻すぼみか?!

カジノ疑惑の捜査が進められる今年1月に東京高等検事長の黒川弘務氏の定年延長が閣議決定されました。検察官の定年延長は史上初の異例です。検察庁法22条で検察官の定年は63歳と厳格に定められており、法律を閣議決定で覆すことはできず、黒川氏の定年延長は違法です。

なぜ違法がまかり通るのか。マスコミ報道によれば、黒川氏は安倍政権と懇意で、森友学園の公文書改竄問題を穏便に済ませ

■カジノ利権が日本を滅ぼす!

マスコミ報道によれば、自民党の西村康稔議員と平沼赳夫議員(当時)、日本維新の会の小沢鋭仁議員(当時)はカジノ事業への参画を検討している業者等から資金を受けた、とのこと。そして、昨年末にカジノ担当副大臣だった秋元司議員(当時は自民党)はカジノ事業をめぐる収賄容疑で逮捕されました。下地幹郎議員(当時は日本維新の会)は中国企業から100万円を受領したとのこと。

国益には全く繋がらない、それどころか国民を海外のカジノ業者に売り渡すような政策が推進されているのは、自民・維新など与党系政治家が私腹を肥やすためなのでしょう。

■まっとうな成長戦略はコレ!

ハワイにはカジノはありません。ハワイは、ギャンブルに頼らずに、美しい海と山を大切に、フラダンスなどの豊かな文化を磨くことで、世界有数の観光地として愛されています。

日本には、和食などの独自の文化と四季折々の豊かな自然があります。日本が目指すべきは、刹那的な刺激と退廃的なラスベガスのような街ではなく、ココロを豊かにするハワイのような島ではないでしょうか。

るなど政権に有利な取り計らいをしたのではないかと、そして、今回の人事はカジノ疑惑(贈収賄)や「桜を見る会」疑惑(選挙買収、財政法違反、公文書管理法違反)の捜査を抑えるためではないかと疑われています。本来は政治的に中立でなければならない検察にまで人事介入する安倍政権。行政だけでなく司法までも歪められているのではないのでしょうか。